



みんなで作る、笑顔のしめ飾り



寿大学・女性学級（中央公民館）ではしめ飾り・リースづくりを開催しました。参加者の皆さんは紙ひもの束をねじり・編み・巻きつけるなどの工程で土台を作り、好みの飾りを取り付けて作品を完成させました。

今月の記事

- 02 新年のごあいさつ
- 03 令和6年分確定申告

- 04 公共施設の廃止
- 05 (株)アカデミー・デュ・ヴァンと包括連携協定締結



新年のごあいさつ



新年あけましておめでとうございます 余市町長 齊藤 啓輔



謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

令和7年の新しい年を皆様とともに迎えることができましたことを大変うれしく思います。

さて、昨年を振り返りますと、新年早々に「能登半島地震」が発生し、異例の1年の幕開けとなりました。

改めて、犠牲になられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災されたすべての方々、ならびにそのご家族の皆様にご心からお見舞い申し上げます。また、今も被災地で復旧・復興作業に従事されている方々に深い敬意を表すとともに、1日も早い復旧・復興がなされることを心からお祈り申し上げます。

この地震では、余市町にも津波注意報が発生され、正月から情報収集等の対応にあたったところです。災害はいつ起こるかわからないという事実を教訓に、日ごろから万が一の事態に備え、防災の準備をしておかなければなりません。日々の職務を行うにあたっては常に様々な事態を想定し、職員とともに緊張感を持ちながら仕事に向き合っていきたいと思っております。

また、昨年もお話ししましたが、ここ数年は非常に暑い日が続く夏となっており、私だけではなく皆様も身をもって温暖化を実感されていると思っております。この

温暖化の影響は、町の要の産業の一つである「一次産業」にも影響が出ており、農業では作物の品質や収量の低下、水産物では不漁が起きるなどしています。全体としましては社会問題となっている人手不足に加え、世界各地で起こっている紛争の影響でエネルギー価格が高騰し、あらゆる業種に影響を与えています。町としましては、皆様の経営持続の一助となるよう、施策の検討を進めてまいります。

さて、余市町では本町を応援してくれる皆様から頂いたふるさと納税を財源に、昨年より保育料の無償化、給食費の無償化に取り組んでいます。その他にも18歳以下の医療費については令和5年度から無償化して、さらには町独自で出生した子ども一人当たり5万円、第3子以降は5年間で50万円の助成をするなど、様々な子育て支援を行っているところです。今後も切れ目のない子育て支援に取り組んでいきますので、この正月の機会に町外にお住いの家族や親戚、友人知人とお会いする予定があれば皆様にもぜひ余市の子育て施策のことをPRいただければと思います。

最後に、これから本格的な冬が到来しますが、皆様方におかれましては十分に健康にご留意いただきながら、新しい年が皆様にとって幸多き年となるよう心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

新年あけましておめでとうございます 余市町議会議員 藤野 博三



希望に満ちた令和7年の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。

町民の皆様には、日ごろから議会活動に対する温かいご理解とご支援を賜り、町議会を代表し、厚くお礼を申し上げます。

顧みますと、令和6年1月1日に震度7の激震が能登半島を襲い、被災地では今も余震が続く中、厳冬期を迎え多くの人が不安な日々を過ごされています。被災地の早期復興を願いますと共に、亡くなられた方々に哀悼の意を表し、ご遺族と被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

また、国においては、10月に第50回衆議院議員総選挙が行われ新たな体制のもと国会では「年収の壁」の引き上げ、公立学校教員の処遇改善、ガソリン税の廃止など国民生活に関わる様々な議論がなされています。11月に閣議決定された基本方針には成長分野への投資による賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現や少子高齢化や人口減少への対応方針、新たな地方

創生交付金の倍増などが定められました。

本町では、豊富な食資源や全国から注目を集めているワイン、ウイスキーを活用した活力ある地域づくりを行うためのガストロノミーツーリズム推進事業に昨年からの取り組みが期待されます。

私共議会は、一昨年の改選から令和7年度は任期の折り返しの年を迎えますが、本会議や常任委員会では活発な議論を交わすとともに、日々研鑽に励み、諸課題の解決に向けて積極的に取り組んでおります。昨年は従前の議会懇談会から仕組みを変えて、議員が町民の皆様との直接対話に向けて懇談する「どこでも余市町議会」を町内2か所で開催し町政に対する生の声をお聴きしております。町民の代表として議員一同、全力を挙げてその責務を全うしていく所存でありますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が町民の皆様にとりまして、健やかで幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



令和6年分確定申告の受付期間等

マニュアル

手順動画

各納付手段



○令和6年分確定申告の相談及び申告書の受付期間について

2月17日（月）から3月17日（月）までです。

○e-Taxを利用した徴収高計算書データ送信及びダイレクト納付方法について

おすすめ手続方法

①e-Taxで徴収高計算書を作成

②徴収高計算書送信時に「自動ダイレクト」機能を利用して納付手続き

③法定納期限当日に自動で口座引落としされるので、正常に引落としされているか確認

※法定納期限当日に手続をした場合は翌取引日（期限内納付として取扱います。）

おすすめ手続方法の手順は「ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）マニュアル」、手続方法の手順は動画「便利なダイレクト納付手続の紹介～源泉所得税もe-Taxで～」をご覧ください。

国税を納付する場合は、『ダイレクト納付』をはじめとする『キャッシュレス納付』をご利用ください。

問合せ 余市税務署 ☎22-2093



固定資産税（償却資産）の申告

1月1日現在、個人または法人が確定申告において減価償却費として必要経費に算入される事業用資産を所有されている場合は、令和7年度分の固定資産税（償却資産）の申告が必要となります。令和6年度分の申告をされた方には、12月に申告用紙を送付しています。

新たに資産を取得された場合は、申告用紙を送付しますのでご連絡ください。

申告期限：1月31日（金）

提出・問合せ 税務課 資産税係 ☎21-2115



農林業センサスにご協力ください

2月1日を調査基準日として、「2025年農林業センサス」を実施します。

この調査は、統計法に基づいて5年ごとに農林業を営む方や農山村の実態を明らかにする調査です。農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的としています。調査結果は農業・林業に関する計画や地交付税の算定の基礎資料等に活用されますので、調査員が訪問した場合はご協力ください。

調査対象：農林産物の生産を行う又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う世帯や法人

調査項目：経営している農業の種類、経営耕地面積、従業者数、生産物の種類、農産物の販売額など

調査方法：1月中旬から下旬にかけて、統計調査員が調査対象候補者を訪問

回答方法：紙の調査票に記入し、調査員に提出またはインターネットによるオンライン回答

調査員：非常勤の地方公務員として北海道知事より任命されており、調査員証を携帯しています。

問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



公共施設の廃止

町民の皆さんに親しまれてきました以下の施設について、施設の老朽化により、安全性を確保することが困難であることから令和7年3月31日（月）をもちまして施設を廃止します。

長年のご利用に感謝するとともに、施設の廃止についてご理解をお願いします

廃止施設：余市町水産加工研修センター（富沢町6丁目1 1 7番地）

余市町勤労青少年ホーム（大川町1 0丁目6番地2）

廃止年月日：令和7年3月31日（月）

問合せ 水産加工研修センターに関すること 農林水産課 水産林務係 ☎21-2123
勤労青少年ホームに関すること 商工観光課 商工労政係 ☎21-2125



20歳になるみなさんへ、20歳になったら国民年金

国民年金は、高齢になったときだけでなく、病気や事故で障がいの状態になったときや家族の働き手が亡くなったときなど、いざというときの生活を、働いている世代みんなで支えようという考えでつくられた仕組みです。

国民年金は、日本に住む20歳から60歳までの方の加入が義務付けられています。

○国民年金について20歳になる方からのよくあるご質問

Q. 国民年金の加入手続きは、いつどのように行うの？

A. 20歳になってから、概ね2週間以内に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」の書類が郵送されますので、ご確認いただければ加入の手続きは不要となります。また、「基礎年金番号通知書」も郵送されます。「基礎年金番号通知書」は、年金の加入記録の確認や将来年金を受け取る際などに必要になりますので、大切に保管してください。

Q. 学生でも加入しなければいけないの？

A. 学生の方であっても、20歳になった時点で国民年金加入となります。

なお、学生の方は所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を申請することができますので、申請を希望される方は学生である証明書類を持参の上、以下の申請先に提出してください。

Q. 納付が猶予された保険料はどうなるの？

A. 納付猶予の期間は、老齢年金を受給するために必要な受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。

ただし、承認を受けた期間から10年以内であれば、猶予された保険料を古い期間から順に納めること（追納）ができますので、将来の老齢年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

※「基礎年金番号通知書」は、20歳になる前から厚生年金に加入していた方および、障害・遺族年金を受給している方には郵送されませんのでご注意ください。

※追納するためには申込みが必要ですので、お近くの年金事務所に問合せください。

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分（～令和5年6月分）までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細につきましては次の連絡先まで問合せください。

申請・問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120
小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026



株式会社アカデミー・デュ・ヴァンと包括連携協定を締結

町は、「株式会社アカデミー・デュ・ヴァン」と、両者がそれぞれの資源や特色を活かした地域活性化と町民サービスの向上を目的として11月18日（月）に包括連携協定を締結しました。

「株式会社アカデミー・デュ・ヴァン」は、昭和62年に日本初の本格的ワインスクールとして開校して以来、講座数は150種類を数え、累計受講生数は8万名を誇る日本最大のワイン教育機関です。

ワイン産地である本町との連携では、醸造や栽培に特化した講座を新たに開設し、さらに本町でワイナリーツアーの実施を計画するなど、農業や観光といった幅広い産業分野での連携を目的とした事業を実施する予定です。



▲11月18日の調印式の様子



▲町内のワイン生産者を交えた懇親会

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



株式会社アカデミー・デュ・ヴァンとの共催

「～たった2時間であなたもワイン通～ ワインはじめて講座」

「株式会社アカデミー・デュ・ヴァン」との包括連携協定を記念し、11月23日（土）に、町民を対象とした初心者向けワイン講座が開催されました。

講師は、ワインソムリエの資格を持つ同社講師で女優の竹本聡子さんが務め、参加した町民28名の方に2時間という限られた時間の中で、ブドウの品種や産地、おいしい飲み方などの座学とテイスティングをレクチャーしていただきました。

今後も定期的に、町民の皆さんを対象にワインをはじめとした地域産業の理解促進を図るための取組みが進められます。



問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117

「広報よいち」に関するご意見・ご感想を募集

より親しみやすく読みやすい広報誌を目指すため、町民の皆さんの「広報よいち」に対する思いをこれからの広報誌づくりに役立てたいと考えています。

募集方法：右の二次元コードから受付



問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



地域おこし協力隊活動レポート (売上日本一！北海道物産展に参加！)

11月6日（水）から6日間、全国各地で開催されている北海道物産展の中でも、全国一の売上げを誇る鹿児島市山形屋の北海道物産展に「りんごの町・よいち町のアップルパイ」の実演販売で余市観光協会支援員として、3年連続3回目の出展をしてきました。私の出身地が鹿児島県のとりの宮崎県宮崎市で、鹿児島には親戚や友人が居て土地勘もあることから、2022年の初出展の時から催事担当を任せられています。

今回は「北海道物産展」60回記念開催ということで、余市町でもゴールデンウィークから8月末の土日祝日限定販売で好評を得た、生地も中身も2倍の「アップル倍(ばい)」と余市産のりんごの限定販売を行いました。

来場者の方からは「昨年も美味しかったので今年も出展を楽しみにしていました！」、「食べて美味しかったので、また買いに来ました！」などのうれしい言葉も聞かれ、期間中毎日、開始と同時に自慢のアップルパイやりんごを求めるたくさんの鹿児島県民の方々にお買い上げいただけました！（柗木）



▲平日にもかかわらず開店前には約350人もの行列が



▲りんごやアップルパイは連日大人気！

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



冬の大地震に備えて

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」から1年が経過します。この地震では震災被害の対応に加え、寒さや雪などへの対応も必要となりました。冬に大地震が起こることも想定し、以下の点に注意し、日頃から備えておきましょう。

1. 寒さへの備え

冬の屋外で寒さのため体温が下がると、低体温症で命が危険な状況となることがあります。避難するときのために、防寒着や防寒グッズを準備しておきましょう。また、電気やガスが止まったときに備えて、ポータブルストーブや使い捨てカイロなどがあると安心です。



2. 雪に対する備え

地震の揺れで、屋根からの落雪や雪崩の恐れがあります。また、雪道は歩きづらく避難に時間がかかります。安全な避難路を見つけておきましょう。



3. 火災に対する備え

冬は暖房器具による地震時の火災リスクが高まります。暖房器具の転倒や周囲への引火に十分注意してください。また、停電時に避難する際はブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。

問合せ 札幌管区气象台 地震火山課 ☎011-611-6125

余市町の空間放射線量率 | 11月1日～11月30日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
放射線量率 | (最高値：57nGy/h、最低値：36nGy/h、平均値：41nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度



1月のおもしろ宇宙教室

現在受付中

教室名	日時	内容	定員
冬休み自由研究教室 「ロボットを作ろう」	13日(月・祝) 10:30~(90分)	ロボットを組み立て、ロボットの仕組みについて研究する	5人
ジェルガラス教室	18日(土)、19日(日) 13:00~(60分)	カラーサンド、ガラス細工、貝殻等を使用しジェルガラスを作る ※透明なガラスや中に入れる材料等を持参して作成可能	各 10人
キャンドル教室	25日(土)、26日(日) 13:00~(120分)	ロウソクを溶かしクレヨンで着色し、世界に一つだけのオリジナルキャンドルを作る	各 10人

※各教室は小学生以上が対象です。おもしろ宇宙教室の参加には入館料はかかりません。

※申込みは、各教室の1か月前から電話で受付します。

※当日の受付では、氏名、住所、連絡先電話番号、年齢の記入が必要です。

○町出身の宇宙飛行士・毛利衛さんが講演

日本人として初めてスペースシャトルに搭乗し、2023年から余市宇宙記念館の名誉館長を務める毛利衛さんの講演会とパネルディスカッションが、11月16日に余市宇宙記念館で開かれ、地元の日本宇宙少年団余市分団の皆さんなど約120人が参加しました。

毛利さんは講演で、宇宙から観測されたデータを活用した最先端科学技術が地図アプリなど身近なツールに利用されていることについて解説しました。続くパネルディスカッションでは、「ワインが牽引する余市の未来」をテーマに齊藤啓輔町長や地元のワイナリー経営者ら5人と宇宙からの視点を交えた議論を繰り広げました。

イベント終了後に取材対応した毛利さんは「宇宙技術の発展は今後10年が勝負の時期です。宇宙データをアプリ化し、農業や漁業、林業などの現場で活用できるようになれば、これらの技術が日常生活に浸透するでしょう」と宇宙技術の発展と町づくりについての考えを語りました。また、日本宇宙少年団余市分団の皆さんに向けて「子供たちは最先端の科学技術を当たり前に使こなす世代として育ちますが、AI(人工知能)時代には個性を持つことが重要です。情報が均一化する中で、自分ならではの長所を持つことが求められます」とメッセージを送りました。



○冬期間の宇宙記念館運営について

- ・観覧の休止について

12月から4月18日(金)まで、展示施設の観覧を休止しています。

余市宇宙記念館では「サポートボランティア」を募集しています。

問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200

アルコールと認知症

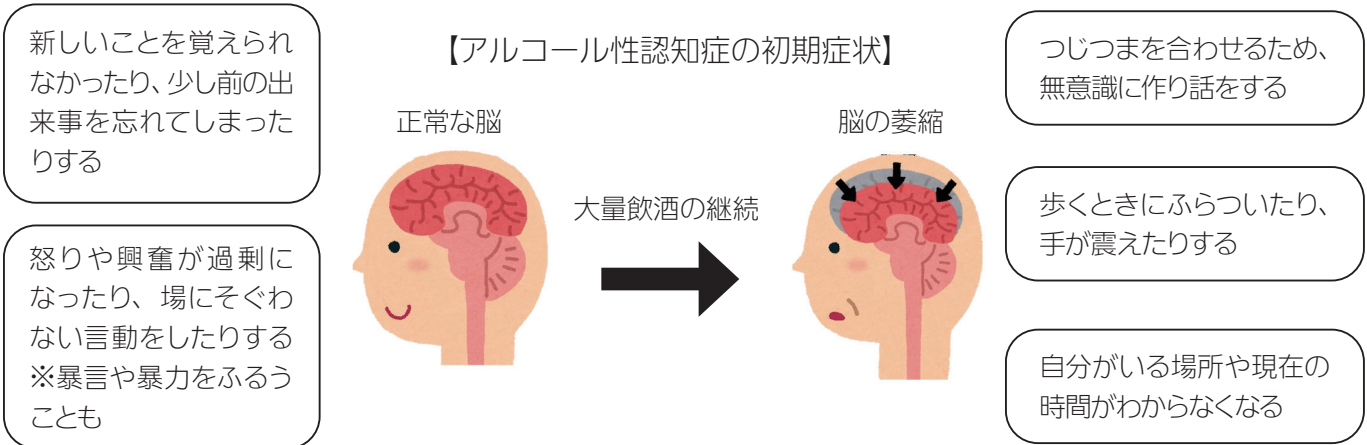
認知症には、「アルツハイマー型認知症」「血管性認知症」「レビー小体型認知症」「前頭側頭型認知症」などさまざまな種類があり、そのうちのひとつが「アルコール性認知症」です。

飲酒量や日頃のライフスタイルも影響している「アルコール性認知症」は、高齢者だけではなく、若い世代にとっても無関係な話ではありません。

○アルコール性認知症とは？

アルコールの大量摂取が原因と考えられる認知症のことをいいます。

大量に飲酒する人やアルコール依存症の人には、高い割合で脳委縮が見られ、認知症のリスクを高めることにつながります。



【治療方法】 まずはお酒を断つことが最も重要です。また、薬物療法や食事療法なども行われます。

【認知症かなと思ったら、まずは相談を！】

役場、余市町地域包括支援センター、在宅介護支援センターかるな、余市町認知症の人を支える家族の会、かかりつけ医、精神科等の専門医療機関など。(余市町認知症ケアパスより)

【予防】

生活習慣を見直しましょう！お酒を飲むときには適量にすることが肝心です。

○余市町の飲酒状況と適切な飲酒量（令和5年度特定健診実施結果より）

毎日飲酒する男性の割合は448人中161人で35.9%、女性の割合は522人中56人で10.7%、毎日2合以上のお酒を飲む男性の割合は448人中88人で19.6%、毎日1合以上のお酒を飲む女性の割合は522人中73人で14.0%でした。北海道の割合と比べると高い状況です。

アルコール性認知症や生活習慣病のリスクを高める飲酒量は、1日あたりの純アルコール摂取量に換算すると男性40g・女性20g以上とされています。

お酒を飲む際は、1日あたりの純アルコール摂取量20g程度を目安にして適切に楽しみましょう。

※女性や高齢者、お酒を分解する力が弱い方（飲酒後顔が赤くなる方）はより少量の飲酒が適当です。

【純アルコール摂取量20gの目安】

ビール（5%） チューハイ（7%） ワイン（12%） 日本酒（15%） 焼酎（25%） ウイスキー（40%）



中ビン 1本 (500ml) レギュラー缶 1缶 (350ml) グラス 2杯 (200ml) 1合 (180ml) ロック 1杯 (100ml) ダブル 1杯 (60ml)

健康と暮らしの情報（1月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
こども相談 (発育・発達・栄養など)	申込みした方 ※17日(金)までに申込みが必要です。	22日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場合はご相談ください。
10か月児健診	令和6年3月生まれ	23日(木)	受付12:10～12:25	福祉センター
3歳児健診	令和3年8月生まれ	24日(金)	受付11:50～12:10	
4か月児健診	令和6年9月生まれ	28日(火)	受付12:10～12:25	
ニコニコたまご教室 (赤ちゃんのお風呂)	余市町に住民票のある妊婦さん(妊娠38週までの方)とそのご家族の方	31日(金)	13:30～15:30	キッズルーム「あっぷる」

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
認知症の介護相談	20日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156
健康相談	22日(水)	9:00～15:00	余市町役場	17日(金)まで申込みが必要です。
心の健康相談	23日(木)	14:00～16:00	俱知安保健所	3日前までに申込みが必要です。 (申込先) 俱知安保健所 ☎0136-23-1957

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
1月1日(水)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455
2日(木)	よいち整形外科クリニック	48-5000
3日(金)	田中内科医院	22-6125
5日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
12日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
13日(月)	勝田内科皮膚科クリニック	22-3843
19日(日)	中島内科	22-3866
26日(日)	勤医協余市診療所	22-2861
2月2日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

歯科当番日	歯科医療機関名	電話番号
1月1日(水)	仁木フルーツの里歯科	32-3744
2日(木)	森川歯科(仁木町)	32-3653
3日(金)	デュオ歯科(古平町)	42-3993

※休日当番医の診療時間は9:00～17:00
 ※歯科当番医の診療時間は9:00～12:00
 ※休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診してください。

○黒川町整形外科クリニックの診療時間変更
 令和7年1月から水曜日午後は休診となります。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考	
心配ごと相談	8日(水)、22日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申込み必要	
無料法律相談 (予約制)	14日(火)	13:30～14:30		中央公民館203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	15日(水)	13:00～16:00		余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※福祉センター(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、俱知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎0134-22-5521



北星余市高校の生徒のホームステイ先の募集

遠方から北星余市高校に通う生徒を預かっていただけませんか。

受入期間：令和7年4月から1年間
(可能であれば以降も継続)

対象生徒：1～2名の女子生徒

受入要件：

ご夫婦もしくは女性の方

高校の春夏冬の休み期間を除き、1年を通して日常生活の面倒をみていただける方

高校や担任教諭と連絡を取り合いながら、生徒の成長を支えてくださる方
詳細等のご質問は、校長もしくは教頭に問合せください。

問合せ：北星学園余市高等学校
☎23-2165



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：1月8日・22日(水)
13:30～15:00

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：1月9日・16日・
23日・30日(木)
15:00～16:30

定員：①～②ともに各10名
(先着順)

参加料(使用料含む)：

各1回 500円(①、②)

2回セット 800円(①)

4回セット 1,800円(②)

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します

申込み：総合体育館☎23-5210



働いている調理師の皆さんへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届出なければならないと定められており、令和7年は届出の必要な年となっています。届出が必要な調理師とは、次の施設、店舗で調理の業務に従事している方です。

- ・寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざ

い製造業、複合型そうざい製造業

届出先：北海道全調理師会小樽支部

とろり庵

〒047-0156

小樽市桜5丁目7-23

☎0134-54-8287

届出期日：1月15日(水)

届出用紙は、北海道全調理師会小樽支部、俱知安保健所、岩内保健所及び余市支所に備えてあります。

また、インターネットでの届出も可能です。



問合せ：俱知安保健所余市支所

☎0135-23-3104



余市警察署からの お知らせ

○1月10日は『110番の日』です。

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続きに関する照会などは、最寄りの警察署、交番・駐在所に電話をしてください。また、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。なお、110番通報は最寄りの警察署ではなく、警察本部(札幌)につながるため、発生場所等の住所を詳しくお伝えください。

○それでもやりますか？

SNSには「ホワイト案件」、「高額報酬」、「即日即金」、こんな言葉があふれています。これはアルバイトではなく、犯罪実行者の募集です。応募することは、犯罪に加担することに

= 募集・お知らせ =

繋がります。「一度だけ」「すぐに辞める」と思いかも知れませんが、辞めさせてはもらえません。応募をして、個人情報を送ってしまえば犯罪を実行するための使い捨ての道具にされかねません。辞めたいと言っても「個人情報」をさらす、家族、大切な人に危害を加える」などと脅されて、逮捕されるまで犯罪を繰り返すことになるのです。逮捕された自分の姿、家族を想像してください。それでもやりますか？もし、家族に危害を加えるなどと脅迫されている方がいましたら警察に相談してください。

(警察相談ダイヤル「#9110」)
問合せ：余市警察署 ☎22-0110



余市消防署からの お知らせ

○消防車や救急車の緊急走行に対する ご理解とご協力を！

消防車などが円滑に緊急走行できるよう、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

- ・消防車や救急車がサイレンを鳴らし、赤色灯をつけて緊急走行し、交差点付近で接近してきた場合は、交差点を避けて車両を道路の左側に寄せて一時停止、それ以外の場所では道路の左側に寄せて進路を譲ってください。

- ・狭い道路等で停車する場合は、消防車などの通行に支障がないように配慮してください。

○セルフ式ガソリンスタンドを安全に 利用しましょう

セルフ式ガソリンスタンドを利用する場合は次の事項に注意して安全な給油作業を心がけましょう。

- ・停車後は必ずエンジンを停止させましょう。
- ・給油する自動車に適した油種を確認

しましょう。

- ・静電気除去シートに触りましょう。冬期間は空気が乾燥し、衣類も人体に帯電しやすいものを着用しているため特に注意してください。

- ・給油ノズルが止まるところまで確実に差し込み給油しましょう。

- ・自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はやめましょう。

○ガソリンを携行缶で購入される方へ
 ガソリンスタンドでガソリンの携行缶への詰め替え販売をする場合には、身分証の確認、使用目的の問いかけを行うようガソリンスタンドへ要請しております。

セルフ式ガソリンスタンドにおいて利用者自らがガソリン携行缶には給油できません。容器に入れる際には従業員へ依頼してください。

問合せ：余市消防署 ☎23-3711



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

**日時：1月25日(土)
12:00~**

**場所：余市テラス
(黒川町10丁目3番地27)**

対象：子どもだけではなく、地域の方どなたでも参加できます

内容：ランチの提供

申込み：電話による事前申込み

**食事代：高校生まで無料
大人300円**

同時開催：絵本と音楽のコラボを楽しもう(無料)

13:00~

問合せ：よいちニコニコ食堂

☎090-1300-8314

児童館行事案内

沢町児童館 (☎23-5673)

むかし遊びの会

1月11日(土) 13:30~

なわとびの会

1月18日(土) 13:30~

キッズルーム「あつぷる」

(☎48-8850)

対象：概ね3歳までの児童と保護者

**日時：毎週月~金曜日(祝日除く)
9:30~16:00**

※12月28日(土)~1月5日(日)、31日(金)はお休み

①パステルアート

日時：1月22日(水)

10:00~12:00

※絵はがき作成希望の方は、はがきをご持参ください。お子さん1人につき3枚まで

②親子で制作

「おにさんのでんでん太鼓」

日時：1月28日(火)

10:00~12:00

①・② **予約：6日(月)~
定員：12名**

③『ぐんぐんの日』

毎月1回身体測定ができます。

日時：1月9日(木)

9:30~12:00

13:00~16:00

持ち物：母子手帳、バスタオル

④『びよびよ広場』

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか？

手遊び「ブラブラおてて」他

日時：1月16日(木)

10:30~10:45

広告随時募集中！

広報よいちでPRしませんか？



1か月：半枠12,500円(税込)
1枠25,000円(税込)



毎月1日発行、8,050部



問合せ・申込み 政策推進課広報統計係
☎21-2117

スマホで簡単行政手続き



- ◎住民票の写し
- ◎印鑑登録証明書の発行
- ◎住民票の写し
- ◎水道閉栓
- ◎粗大ごみの収集
- ◎健(検)診予約(随時)
- ◎税証明の発行

余市町LINE公式アカウント



- ◎ごみの品目・収集曜日
- ◎休日当番医



- ◎広報最新号・バックナンバー
- 意見・感想も受付中





図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141
<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>
 開館時間 10:00~18:30

今月の展示スペース

1月は「ジャンプの余市」を開催します。余市町は、多くのスキージャンプの選手を輩出しています。笠谷氏のご逝去にともない、あらためて余市のスキージャンプを図書館で出来る限り、振り返ってみたいと思い、スキージャンプの所縁の品々を展示します。世界のスキー文化に深く浸透してきた、余市のスキージャンプをあらためて見直す機会となれば幸いです。

おはなしかい

今年度は自然に関係する絵本を読み聞かせします。

日時：1月11日・25日（土）11:00～

場所：図書館1階おはなしコーナー

今月のテーマ：「空（そら）」

今月の休館日

- ・毎週月曜日
- ・12月30日～1月6日（月）※年末年始休館
- ・1月7日（火）、31日（金）※図書整理日

本のひろば 読み聞かせ会

公民館サークル「本のひろば」による読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。

今月の開催日：

8日、15日、22日、29日（水）

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかいは第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。

9日 ALWAYS 三丁目の夕日（邦画）

16日 チャーリーズ・エンジェル（洋画）

23日 ALWAYS 続・三丁目の夕日（邦画）

30日 ナイトミュージアム（洋画）

こどもえいがかい

18日 おまえ うまそうだな

災害時の避難所を体験してみませんか？

中央公民館では、災害時を想定した避難所での体験や、各個人・家庭でできる災害時に役立つ実践講座など、防災について学習する「避難所体験学習会」を開催します。

日時：2月6日（木）13:00～15:00

会場：中央公民館 3階

内容：避難所体験会（段ボールによる寝床作り等）、各個人・家庭でできる災害時に役立つ講座等

講師：余市町総務課職員

参加対象：町内に在住されている方

定員：10名（先着順）

申込方法：1月24日（金）までに中央公民館窓口または電話で申込みください。

申込み・問合せ 余市中央公民館 ☎23-5001

「余市町文化祭」開催

「余市町文化祭」が10月5日から11月23日まで中央公民館で開催され、会場は多くの来館者で賑わいました。

おはなし会は10月5日に開催され、子ども達は楽しそうにお話しを聞いていました。

文化活動紹介展は10月8日から14日の間、開催しました。

文化作品展・余市町芸術作品展・菊花展は11月1日から4日の期間で開催され、文化作品展は9団体・作品数455点・出品者数82人、書道、写真、生け花などの作品が展示され、訪れる人の目を楽しませていました。

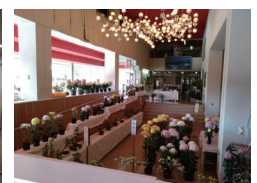
余市町芸術作品展は、作品数35点・出品者数35人で、書道、絵画等の作品が訪れる人の目を楽しませ、菊花展は作品数210点・出品者数8人で色とりどりの菊の花が会場を埋め尽くしていました。

呈茶会・手打ちそば実演会・短歌大会は11月3日に開催され、呈茶会は参加者数128人、手打ちそば実演会は参加者数85人、短歌大会は参加者数9人。呈茶会では抹茶、和菓子が振舞われ、そば打ち実演会では愛好会によるそば打ち実演の後、打ち立てのそばが振舞われました。

最終日の11月23日には、文化発表会が開催され、出演団体14団体・出演者数125人・来場者数約200人。各団体が日頃の活動の成果を披露しました。大正琴に始まり、合唱や民謡、子ども達によるフラダンス、北海ソーラン太鼓の演奏などが行われ、北海ソーラン太鼓保存会による演奏で幕を閉じました。



▲文化作品展



▲菊花展



▲呈茶会



▲文化発表会

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

～その245～ 『昭和30年代のお正月』

あけましておめでとうございます。昭和35(1960)年の広報よいち1月号の表紙は、「黒川新国道」と題した仁木町方面から駅前商店街の写真でした。

「新国道」は現在の国道5号線のことで、当初はこれの木通りから仁木町へ抜ける、通称「ニッケー通り」と呼ばれていたルートの予定だったものが、余市駅前から仁木町方面へ直線で向かう現在の路線に変更になって、昭和35年に完成した道路です(「こんな話 その94」)。

この表紙写真の下には、新年交礼会と消防出初式のお知らせが見えます。新年交礼会は1月1日の午前10時から、役場大会議室を会場にして、あらかじめ申込みをして会券(入場券か)を持った人が参加できました。

出初式は1月4日9時、役場前に消防署の署員と消防団員が集まって行われました。まず、7時半に15秒間隔のサイレンが3回鳴って、出初式があることが町内に知らされます。

新年の祝詞や表彰式などが終わった後は、登梯式(とていしき)です。はしごに登り、その上で膝やお腹だけで身体を支えて静止したり、様々な態勢をはしごの上で披露するので、たくさんの方が集まりました。

ページをめくると、坂本角太郎町長(当時)の年頭の挨拶が見えます。海外貿易への期待、天然水族館に観光の面で注目が集まっていること強調して紹介しています。

ジフテリアの予防接種の呼びかけもあります。飛沫感染する病気で、発熱やおう吐、頭痛、咳などの症状が見られ、昭和20年代には国内で年間8万人以上が感染するほどの流行がありました。「乳幼児の恐ろしい伝染病ジフテリアが去年から非常に多く発生しており、特に小中学校生徒にも多く見られる特徴であります」とあります。これは近隣で流行が見られ、町内で

3名の感染者が出たことによる注意喚起のようです。

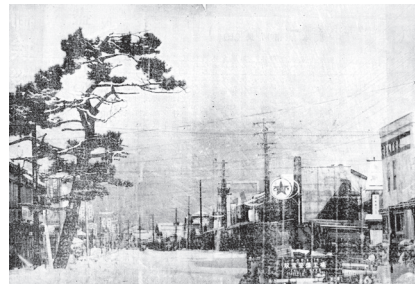
特集は「冬の水道」です。凍結を防ぐには「水は勢いよく出し、タラタラ出し放しをしないこと、長いホースの使用後はすぐはずしておくこと、お休み前には必ず不凍状態を確かめること」をお知らせしています。

その隣の記事は凍結のとかし方を紹介しています。ぬるま湯をまず蛇口に、次に露出しているパイプにかけて、水が一滴でも出れば、あとは水道の圧力が氷を融かしてくれますが、まずは寝る前の水落としを忘れないようにと念押ししています。

特集3つ目の記事「一日500屯も無駄に」がその下に続きます。過去には1日で500トンの水道水が凍結防止のために放水されたことがあったようで、500トンの水は1日5,000円、一冬で180万円(当時)にもなり、大量の水が流れることで建物の土台が腐ることにつながると、お正月から怖い記事が載っています。水道を出し放しにする人をなくすための特集だったようです。

成人式のお知らせも見えます。1月15日の10時から、会場は黒川小学校でした。前日14日の午後1時15分から、HBCの女性の広場という番組(ラジオ?)で、町内の新成人(漁業)の方の感想が放送される旨の告知もあります。

65年前の余市町も海外貿易や観光に期待をふくらませ、感染症や暮らしへの注意喚起がされています。令和7年は昭和100年の節目の年です。



▲写真 黒川新国道(『広報よいち』昭和35年1月1日発行)



博 物 館 文 化 財 二 ュ ー ス

問合せ 博物館 ☎22-6187
※12月16日から冬期休館中

～博物館実習生が来てくれました！～

博物館実習は、博物館法施行規則に基づいた大学の科目で、学芸員資格を取るためには必修のものです。学芸員資格を希望する学生にとっては実践的な経験を積む機会であり、受け入れる博物館には博物館活動を見直す機会にもなります。

今回は、佐藤笑愛さん(酪農学園大学3年)が、地元が余市とのことで当館を志望し、11月19日から5日間の実習を行いました。

実習では、来年度のピックアップ展示案の作成などを行い、短い期間でしたが素敵な展示案を作ってくれました！この展示案は、4、5月のピックアップ展示となる予定ですので、春になったら是非博物館にお越しください！



ご寄附に感謝

- 行幸用テーブルとして
・余市ライオンズクラブ
会長 中村 豊
樹脂天板折りたたみテーブル（30万円相当）
- 余市町スポーツ・文化芸術活動等コンクール賞品として
・余市町ロータリークラブ 会長 沼端 慶輔
学用品等（10万円相当）
- 余市町放課後児童クラブ備品として
・余市町ロータリークラブ 会長 沼端 慶輔
ジブリブルーレイディスクセット、
ソフトコマ練習台（合計10万円相当）
（敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

余市町公開セミナー「食を通じた地域づくり」

町では、「食資源」×「地域振興」について学ぶセミナーを開催します。余市町民や余市町の食に関心のある方であればどなたでも参加可能です。多くの方のご参加をお待ちしています。

日時：1月22日（水）13：30～15：00

場所：中央公民館 301会議室

内容：基調講演「食を通じた地域づくり」
北海道栄養士会常務理事 加藤由美子 氏
話題提供①「余市町の食文化と歴史」
余市町教育委員会 学芸員
話題提供②「水産資源からみた余市町」
余市町地域おこし協力隊 蔓木勇波 氏
話題提供③「食育に関する支援策」
農林水産省北海道農政事務所

申込：1月14日（火）までに二次
元コードから登録いただくか、
申込み先にご連絡ください。

共催：余市町教育委員会
余市町食育推進会議



申込み・問合せ 農林水産課 ☎21-2123

よいちの人口

令和6年11月30日現在

人口 16,978人（-44）
男性 7,875人（-13）
女性 9,103人（-31）
世帯数 9,493世帯（-33）

※カッコ（ ）内の数字は前月比

令和2年国勢調査（確定値）
人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

異動の内訳

転入 46人
転出 71人
出生 9人
死亡 28人
その他 0人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

納期限

国民健康保険税 7期 1月27日（月）

夜間納税相談窓口をご利用ください！

日時：1月17日（金）
17：30～19：00

場所：役場1階税務課窓口

※事前予約制



STOP滞納！滞納処分強化中！！

町では、納期限を過ぎても納付の確認がとれない方に督促状や催告書を送付するなど、自主的な納付をお願いしています。

それでもなお、納付や連絡・相談がない場合は、財産等の調査や、差押を行う場合があります。町税に未納がある方につきましては至急、納付していただきますようお願いいたします。

また、納付書を紛失された場合は再発行しますので、ご連絡ください。



納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116

必ずチェック！最低賃金

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額：時間額 1,010円

効力発生年月日：令和6年10月1日



『今も昔もこれからも
北方領土は日本の領土』

北方四島の一日も早い返還は国民の願いです